

平成25年11月定例会 県土整備委員会
平成25年12月18日(水)
〔委員会の概要 県土整備部関係〕

長池副委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(11時09分)

直ちに、議事に入ります。

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】(資料①)

- 議案第26号 平成25年度徳島県一般会計補正予算(第4号)

【報告事項】なし

中内県土整備部長

明日、追加提案を予定いたしております案件につきまして、御説明を申し上げます。

それでは、お手元の県土整備委員会説明資料(その3)を御覧ください。

今回、御審議いただきます案件は、平成25年度一般会計補正予算でございます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

この度の補正予算につきましては、国の消費税増税に備えた補正予算を先取りし、消費税率引き上げを始めとする様々な課題に対し、迅速かつ切れ目なく対策を講じることが可能となる2月補正予算、26年度当初予算とあわせた15か月プラスアルファ予算として編成し、新時代を拓く交通・物流ネットワークの強化、大規模地震等を迎え撃つ事前防災・減災対策の推進、県民の安全・安心を確保する社会資本の老朽化対策を大きな柱として、公共事業予算の追加を行うものでございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から3列目、補正額の欄に記載しておりますとおり、今回、県土整備部合計で84億1,655万円の増額をお願いしております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございますが、633億5,090万1,000円となっております。

なお、財源内訳につきましては、右の括弧欄に記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

特別会計でございますが、今回、特別会計の補正はございません。

続く3ページから10ページまでは、補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。まず、3ページ、都市計画課では、街路事業費など、補正額の欄、最下段に記載のとお

り12億1,900万円の補正をお願いしております。

4ページをお開きください。住宅課でございます。県営住宅建設事業費で15億6,200万円の補正をお願いしております。

次の5ページと6ページは、河川振興課でございます。広域河川改修事業費など、合計で11億8,200万円補正をお願いしております。

続いて、7ページから8ページにかけては、砂防防災課でございます。堰堤改良事業費など、合計で7億2,555万円の補正をお願いしております。

9ページを御覧ください。道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費など、合計で27億1,700万円の補正をお願いしております。

10ページをお開きください。運輸政策課でございます。港湾海岸保全施設整備事業費など、合計で10億1,100万円の補正をお願いしております。

次の11ページから16ページにかけては、今回の補正に係る繰越明許費を記載してございます。

16ページをお開きください。今回の補正のうち、国庫補助事業につきましては、入札手続の開始が国の補正予算成立の後になりますことから補正金額と同額の75億5,455万円の繰越をお願いするものでございます。

事業の早期発注を図り、公共事業の切れ目ない実施に努めてまいりますので、よろしくお願いいいたします。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

長池副委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、本日の委員会の質疑につきましては、先ほど開会の議会運営委員会において、議案第26号に関するものに限るとの申しあわせがなされておりますので、委員各位におかれましては、議事進行につき、御配意のほどよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

川端委員

それでは、先の付託委員会で私が質問いたしました、ポカリスエットスタジアムのヴォルティスJ1昇格に対する対応についてでございます。9月議会でもこの話を、皆さん方をお願いしたところであります。なかなか工事等も難しいということで、思ったように良い答えが聞かれないわけですが、いよいよJ1昇格ということで、1万5,000席は確保できたということで、ここまでは私も承知をしております。しかし、J1の観客動員数の平均1万7,000人という数字は、私にとっては非常に気になる数字でありまして、J1昇格の最初の春の開幕戦には、おそらく1万7,000人は上回ってくるのではないかと期待をしております。

そこで、これまでに1万5,000席は確保できたけれども、その後の数字については、具体的には何も示されておりません。私は、先の付託委員会では補正も出るのだと。その場合にはもっと踏み込んで、少なくとも1万7,000席という数字になるように努力してもらいたいという趣旨の質問をいたしました。その後は、どのようになっているのでしょうか。事前に示していただいた平成25年度11月補正予算案の概要、追加分という資料を見ていましたら、ポカリスエットスタジアムの設備充実については1億2,000万円という数字もありますね。この1億2,000万円という補正を見ますと、何らかの具体的なものが見えてきたのかなと思っておりませんが。お答えいただきたいと思っております。

九十九都市計画課長

鳴門総合運動公園のポカリスエットスタジアムの開幕までに確保できる座席数といたしまして、従来、1万5,000席という数字を上げさせていただいておりました。

それで、先の11日の県土整備委員会で川端委員から座席数の御質問をいただいて以来、工事工程の促進策を講じることによって、開幕までに確保できる席数を1万5,000席から増加し、1万6,300席までは確保することといたしました。まず、県といたしましては、スタジアム内の座席数といたしまして、この1万6,300席をしっかりと確保できるように、工事の進捗管理などについて万全を期したいと考えてございます。

それから、今ほど委員から、1万7,000席を確保するためということ、この数字では残念ながら届いておりませんが。このため、県といたしましては、1万6,000席にできるだけ上積みができるように、他のJ1チームの取組状況などを調査いたしましたところ、例えば、FC東京の味の素スタジアム、横浜Fマリノスの日産スタジアムなどで導入されておりますグラウンド内での席の確保、いわゆるピッチサイドシートというものがございまして、このシートはピッチのそばで観戦ができて、非常に臨場感があり、人気もあるということから、これを参考に、また実際に運営いたしますヴォルティスとも十分相談しながら検討、調整を進めまして、関係者の皆様の御理解、御協力も得ながら委員から御提案のございました開幕時の1万7,000席の確保を目標に掲げまして、できるだけ多くの座席数の確保に向けまして、精一杯努力をしたいと考えておりますので、御理解いただきますように、どうぞよろしく願いいたします。

川端委員

今の話であります。ピッチ席は陸上競技場スタイルならではの発想なのですね。いわゆるサッカーグラウンドの周りのトラックの部分を使うということで良いのでしょうか。

それで、1万7,000席を利用して確保する場合は、今のところ1万6,300席が正式な座席として、どうにかめどが立ったということで、あと700席をグラウンド以外の所で確保ということになりますけれども。このような様々な工夫をしながら少なくとも1万7,000席を確保していただけるという、その意気込みについては良しとするわけですが、いわゆる陸上競技場では、いろんなトラック競技をするわけですね。ですから、他の競技団体からすれば、我々の大事な神聖な競技の場を何だという、ひょっとすると、そのよう

な感覚も出るかもしれませんがね。ですから、将来2万席になるような計画もあると聞いておりますから、いつまでもこれを続けるわけではないと思いますけれども、やはり、そういった他の競技団体の皆さん方にも、十分御理解いただいて。このような時期ですから、どうにかして観客を多く動員したいという、その辺りの説明も必要でないかと思えます。そういったピッチスタンドの発想は良いと思いますけれども、どうかいろんな他の団体の皆さん方に、ぜひ御理解をいただいて、その上でこのような計画を進めていただきたいと思います。その件について、もう一度、御答弁いただけますか。

九十九都市計画課長

今、申し上げましたピッチサイドシートにつきましては、一例としての御提案でございますけれども、おっしゃいますように、いろいろな陸上競技の関係の方々もいらっしゃいます。関係者の皆様の御理解と御協力を得ながら、また、もちろん実際にJ1を運営しますヴォルティスとも十分御相談をする必要がございますので、その辺、十分に御理解、御協力を得ながら実施してきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

川端委員

競技の場をあまり傷めないような配慮をしながら進めていただきたいと要望して終わります。

庄野委員

県土整備部では、かなり多くの補正予算が追加されて提案されております。それで、補正後の計の633億5,000万円という、この数字は、去年の2月補正と比べて、同じぐらいなのですか。どのぐらいの分量なのですか。

長池副委員長

小休します。(11時23分)

長池副委員長

再開します。(11時24分)

安原県土整備政策課長

昨年度の2月補正分につきましては、172億円余りということで、2月先議後の額としましては、約630億円となっております。これは、公共事業予算の額でございます。

庄野委員

ということは、去年も2月の補正が終わった後の県土整備部の予算は、14か月予算ということで、かなり大きな額だったと理解してはいますけれども、もうそれに匹敵するだけの額が、この12月の議会で確保されそうだとということなのですが。そうしたら、もし2月

補正があれば、去年の2月議会終了後の14か月予算を上回る額が確保できそうだという理解でよろしいのですか。

安原県土整備政策課長

今回の11月補正予算につきましては、平成25年度11月補正予算、来年の2月補正予算、平成26年当初予算をあわせまして、15か月プラスアルファ予算として編成することとしております。今回、11月補正予算におきましては、84億円ほど補正しておりますが、実際、その主体となるのは、平成26年度当初予算でございますので、これにつきましては、国の動向等を見ながら編成することになりますので、今の段階で予算規模については、お答えすることはできないと考えております。

庄野委員

この633億円というのは、去年の2月議会の終了時に示された総額と匹敵しているわけなんでしょう。ということは、去年の執行は、かなり来年度に残ると思います。県土整備部としては、消費税対策も含めて、先ほど言われた社会資本の老朽化対策費も含めて、何とかに要する経費の補正ということで、いろいろ事業費が積み重なった上にプラスアルファでずっと積んでおりますので、予算規模としては、今年も業務を執行するに当たって、繰り越しがかなり多く見受けられるということもあって、来年度も、また新たな繰越しが発生することが予測されます。

ということで、私が言いたいのは、過去から比べて、やっぱり県職員の中で技術を担当している方々が少なくなっている。またそれは、コンサルに掛けている部分もあるのだろうと思いますけれども、必要な部署にはきちんとその技術者、用地関係者、事業を直接業者と進めていくスタッフ、その方々の確保を県土整備部として、きちんと人事当局に言わないといけないのではないかと思います。県土整備部でも議論されましたけれどもせっかく多くの予算が確保されて、迅速に老朽化している社会資本を整備したり、新たに求められている部分に対応するためには、やっぱりスタッフが要ると思います。まだ時間ありますので、今回はきちんと人事当局に向けて、適正な人員の配置を求めるということを県土整備部全体で確認をして、せっかく付いた予算を適切な時期に遂行できるようにお願いしたいと思いますが、これはいかがですか。

安原県土整備政策課長

県土整備部職員の総数につきましては、一般行政職3,000人体制を目指す中で、昨年度に比べまして750名から742名と、8名ほど減っております。委員御指摘のとおり、予算措置がされても、やっぱり適正な人員配置、適正な事業執行ができなければ、経済効果は非常に弱まるので、適正な事業を執行するための人員配置につきましては、これまで以上に人事当局に要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

庄野委員

私も従前から、そうしたことを主張しておりますけれども、やっぱり維持補修の部分にしても、元々は徳島県にも現業部門がございまして、直営で職員さんが県道の草刈り等々をずっとしたりしておりました。それから、舗装に穴が空いたりしたら、職員さんが迅速に行って補修しているという実態もあったのですけれども。やっぱりだんだん人員が整理されてきて、民間の方々に県土整備部、土木事務所が発注をして修復はされているのだらうと思います。もし、穴が空いていたり、歩道が途切れていたりした場合、危ないですから。やっぱりそういうところを迅速に対応していく必要があると思いますので、職員の数が、かなり少なくなってきた、厳しくなってきたことは確かであります。県土整備部の部長さんもおいでしますので、人員も含めた事業の遂行について、一言決意なりお伺いして終わりたいと思います。

田尾県土整備部副部長

ただいま庄野委員から、いろいろと御意見を賜ったところでございます。まず、私も県土整備部といたしまして、優秀な職員の確保については、当然、我々の仕事の質を確保する上では必要なこととございます。今まさに、組織であるとか人事であるとか来年度に向けて、いろいろと議論をしておりますので、その中でしっかりと人事当局にも話をいたしまして、後輩職員に正しく技術が伝えられるような体制にできるように努めてまいりたいと考えております。

また一方で、今回、御審議をお願いしております補正予算につきましては、なかなか景気の好況感というのが地方に伝わってこないという中で、我々としては、機動的にやっていくにはどうすればいいかという中で、工夫を凝らしてお願いをした次第でございます。ですので、最終的に、2月補正予算が終わった時点で、グロスで平成25年度予算がどれぐらいになるかというのは、これから国の動向あるいはいろんな状況を見ながらになっていきますので、直ちに去年より大きくなるかということは、ちょっと申し上げられない状況ではございますけれども。まずは、今回、安原課長から申し上げましたように、15か月プラスアルファというところで、少しでも機動的に。

すなわち、今回、来年年明けの通常国会に、国の補正予算が上程されるということですから、国の補正予算が成立しましたら、できるだけ速やかに入札も行い、消費税率がアップされる以前に対策を打ちたいという思いで、今回、補正を計上させていただいたところでございます。

ですので、委員から、今ほど御提言いただきました職員の確保もあわせて、我々は一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

庄野委員

終わります。

達田委員

いただいた資料に基づいてお尋ねしたいと思います。

まず初めに、この資料をいただいたのは今日ですよ。ですから、今日、これを見て、いかばかりかと言われましても、なかなか判断がしにくいわけなのです。ですから、いくら緊急と言われましても、もう少し時間の余裕を持って見せていただきたい。先には非常に簡単なものしかいただいておりませんので、私どもが係の方に、これがどういうものかということ詳しく聞くことが、時間的にもなかなかできない状況でございました。ですから、今後は、もうちょっと時間のゆとりをもって審議ができるようにしていただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、いただいた資料の3ページで、公園事業の予算が付いておりますが、鳴門以外の公園で防災機能強化等というのは、あるのでしょうか。

九十九都市計画課長

3ページの公園整備事業費の中には、例えば、鳴門総合運動公園のメインスタンドの耐震化であるとか、そのような防災機能の強化が含まれております。それ以外に、蔵本公園の広域避難場所としての防災機能強化が含まれてございます。

達田委員

広域避難場所として公園を整備するということは、具体的にどういうものを設置することでしょうか。

九十九都市計画課長

現在、蔵本公園につきましては、徳島県広域防災計画で防災活動の活動拠点と位置づけられてございます。ところが、今の蔵本公園の表玄関になります駐車場の進入口については、花壇なんかで仕切られていて、防災関係の大型車両なんかが入りできないような状況になっておまして、それが災害時の時に、防災の車両が十分入れて、活動できるように改良したいと考えてございます。以上でございます。

達田委員

そうしましたら、防災拠点として、あちこちにこのような公園が指定されることも必要だと思っておりますけれども、今後、どういう所がそのような公園として整備されていくのでしょうか。それとも、もう既に整備されているのでしょうか。

九十九都市計画課長

県営の都市公園は8つございます。まず、今、徳島県広域防災活動計画において、活動拠点の候補地として指定されておる公園は、蔵本公園、鳴門公園、南部運動公園、鳴門ウチノ海公園と4公園ございます。その他、広域の物資の拠点として、蔵本公園。その他、市の地域防災計画におきまして、広域避難所として指定されている公園が、蔵本公園それから鳴門公園。それから、その他、避難場所として指定されております所が、新町川公園と鳴門のウチノ海公園でございまして、都市公園を管理する私どもといたしましては、そ

ういう計画に位置づけられている所で、十分に機能を果たすように整備を進めているところでございます。それで、鳴門公園なんかも整備を続けている状況でございます。以上でございます。

達田委員

非常に大事な施設だと思います。先ほどおっしゃった進入口をはじめ、住民の方が逃げ込んだ時に本当に安全が確保できるような方策も、ぜひ立てていただきたいと思います。

それから続いて、次の4ページの住宅建設費ですけれども、今、県営住宅の建設事業費が出ております。これは、私も前に討論などをしたことがあるのですが、PFI事業で建て替えられる県営住宅事業ということでしょうか。

松井住宅課長

このたび、補正予算案として計上させていただいています15億6,200万円につきましては、県営住宅集約化PFI事業に要する経費として計上させていただいているものであります。

達田委員

そうしましたら、現在ある戸数は幾ら、そして、建て替わる戸数は幾らでしょうか。

松井住宅課長

集約化を予定している団地が12団地ございまして、戸数としては645戸でございます。それに対しまして、新しく整備する団地につきましては300戸でございます。

達田委員

現在、645戸あるものが建て替えによって300戸に集約されるということで、半分以下になってしまうわけですね。あとのその不足する分というのは、建て替えの見込みも何にもなくて、戸数が確保されないということでしょうか。

松井住宅課長

集約化対象の645戸のうち、現在、お住まいの方は350戸となっております。これらの方につきましては、新しく整備する団地のほか、既存の県営住宅の空き住戸について、住み替えの斡旋をさせていただく予定としています。

達田委員

かなり古くなってしまっていて、新しく入居されると言っても、危なくて入っていただけない所もあって、そのようなことで建て替えをされるのだと思うのですが、それにしましても、元々ある戸数から減らしてしまうのは、私は、いかがなものかなと思います。やっぱり、今、県営住宅に入居したいという方が非常に多いということが、これまでにも

指摘されてきましたので、やっぱり戸数をちゃんと確保して、古くて、もう入れなくなって、募集もやめているような戸数も、やっぱり元に戻して、入居できるようなものにして新しく造り替えていくというのが道筋じゃないかと思うのです。ですから、県には、そのような方向で戸数を確保するというので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それからもう一点は、PFI事業で、8割は県内業者がすると言いましても、県内業者は元請けじゃないわけですよ。ですから、下請けや孫請けとかになっていきますよね。ですから、県内業者を育成するという観点に立つならば、この事業が本当にふさわしいのかどうかという疑問もございますので、この事業のやり方そのものについて、私はちょっと認められませんという立場でございました。建て替えそのものについては、必要なものですので、工事してもらわなければ困るわけなのですけれども。今後、このような事業のあり方を次々とやっていく予定なのか、もしそうであれば、かなり問題だと思うのですけれどもいかがでしょうか。

松井住宅課長

このたび、老朽化した県営住宅につきまして、PFI事業で大幅な集約化の事業を実施させていただきます。県営住宅につきましては、一部で築年数が経過したものがございまして、それらにつきましては、耐震改修、外部改修等の改修を行うことによって、なるべく長く使えるように維持、修繕を進めているところでございます。今後の建て替えの予定は、今のところございませんけれども、今回のPFI事業の実施の成果も踏まえながら、今後、新しく整備を進めるに当たっては、それを踏まえて対応について検討してまいりたいと思います。

達田委員

この事業が終わった段階で、県営事業の耐震化がどれだけになったと言えるのでしょうか。

長池副委員長

小休します。(11時45分)

長池副委員長

再開いたします。(11時45分)

松井住宅課長

耐震化につきましては、現在、金沢団地において耐震改修工事を進めておりまして、この耐震改修工事が終わるとともに、集約化で老朽化した建物を用途廃止することができましたら、その時点で、県営住宅については耐震化を全て完了したとなります。

達田委員

県営住宅の役割というのは、非常に重要になっていると思うのですが、県の防災対策で新しく付け加えられた原子力災害中長期対策の中でも、避難者の方への生活支援の継続と長期化への対応ということで、住宅の確保などの支援をするということが書き込まれております。ですから、そういう目でもって、この建て替えの中に、県営住宅を確保するということが盛り込まれているのでしょうか。

松井住宅課長

災害時の被災者に対する住宅の提供という観点で御回答させていただきますけれども、東日本大震災の被災者につきましても、現在、県営住宅の方で被災者向けに提供させていただいておるところでございます。今後、大規模な災害が発生した場合におきましても、県営住宅の空き住戸をそのような形で提供してまいりたいと考えております。

達田委員

今回、この事業で集約化された建て替え予定の住宅につきましては、もう全て入居の予定ですよ。今のお答えでは空きがあるということですか。

松井住宅課長

新しく整備するものにつきましては、まずは、既存の県営住宅にお住まいの方に移っていただく。そして、提供させていただいた後、その上で空きがございましたら、一般的な公募を行ってまいりたいと思います。その上で、台風等も発生しますので、そのような災害が発生した時には、空き住戸があれば、それを被災者向けに提供したいと考えております。

達田委員

計画は立派なのですが、実際に、もしもの時にぱっと入れるような状況になっていなければいけないと思うのです。元々645戸あったものが300戸になり、今、住んでいる人が350戸だから、住宅が新しくなれば、おそらく全て入るでしょう。空きは全然ありません。そして、もし何かあっても、どこへ入っていただいたら良いかということで、その時になって探さなければならないような状況になるのではないかと思います。ですからやっぱり、元々の戸数をきちんと復元して、元の場所に、という意味ではなくて、集約するなら集約するで、やっぱり戸数は確保するというやり方で、ぜひお願いをしておきたいと思います。

それから、ちょっとページが分かりませんが、どこかに総合流域防災事業費と書いてありました。これは、台風等によって河川の流域などで水が出て大変だということで、事業がされていくのだと思うのですが。幾つの河川で事業化されるのでしょうか。

森河川振興課長

今回、提案させていただいています補正につきまして、今、質問のございました総合流

域防災事業につきましては、6か所でございます。以上でございます。

大和砂防防災課長

砂防防災課の所管の総合流域防災事業につきましては、13か所で施行するようになっております。

達田委員

地元の方からいろんな要望が出ていると思います。県が管理している河川といいましても、大きなものから小さなものまでいろいろあると思うのです。普段は本当に小さいな、狭い川だなと思っていても、一旦水が出たら、ものすごい激流になって、お家なんかに入ってしまったら大変なことになるようなこともありますよね。ですから、たくさんあちこちから要望も出されておると思うのですけれども、その各地からの要望に対しての充足といえますか、それはどのようになっているのでしょうか。

森河川振興課長

総合流域防災事業でございます。今、委員から各地元の方々からの要望に対しての充足率というお話でございましたけれども、河川整備につきましては、治水であるとか、昨今でございますと地震津波対策あるいは老朽化対策に必要な事業を順次、進めておるところでございます。今現在、整備できていないものも優先順位を決めて順次、進めているというところがございますので、御理解願いたいと思います。以上でございます。

達田委員

ぜひ要望を満たしていただきますようお願いいたします。

それと、先の委員会で岸本委員からも不調が多くなっているということが言われておりましたが、不調だけではなく、入札して、仕事が一旦決まっておりますながら、落札決定後に契約辞退届を提出するというので。そして、仕事ができないということもあるそうなのですけれども、今、そういうものは多いのでしょうか。ものすごくたくさん事業が出ているのに、そのようなものが増えてきたら、また困るのではないかと思うのですけれども。

原県土整備部副部長

今、達田委員から御指摘いただいた点でございますが、具体的な数字は今、ちょっと持ちあわせてございませんが、事例については、そんなに多くないと認識しております。以上でございます。

達田委員

大小いろんな防災事業が多くなるにしたがって、やっぱり人も足りないということで仕事を一旦受けても辞退をされるということが、これから増えてきたら困ると思うのですよね。ですから、それで、4か月も入札資格、参加資格の停止がされているなんていうのも

出ておりますけれども。はたして、それが有効なのかなという思いもいたします。4か月停止している間、その仕事をしていけばいいわけですからね。ですから、それが増えないように工夫をしなければ、これだけの事業をこなしていくことは、本当に大変なことだと思うのですけれども、何か策はとられているのでしょうか。

原県土整備部副部長

不調対策について、前回の県土整備委員会の中でも、例えば、技術者の緩和とかあるいは発注ロットの工夫でありますとか、発注時期の調整等々、今できる限りの対応策を実施しているところでございます。

達田委員

この事業そのものが防災ですとか、いろいろ地元からの要望とかにかなう事業ばかりですので、本当にきちんと遂行できて、本当に良くなった、予定どおりに終わったと言えるように、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。終わります。

長池副委員長

それでは、午餐のためここで休憩いたします。(11時54分)

長池副委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時02分)

それでは、質疑をどうぞ。

重清委員

今回、道路局の改良事業にも載っております芥附海部線について。先日の土曜日に起工式、祝賀会をしていただき、本当にありがとうございます。津波回避ルートとして、1日でも早い完成を心より期待しております。自衛隊の方々にもぜひとも頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それともう一つ、先日の委員会の後、高松市において国土交通省主催で小委員会を開催していただき、次は地元の意見聴取とかアンケートを実施するそうで、一步一步進んでいるようです。津波回避バイパスとして、地元は大いに期待しておりますので、進めていただきたいと思います。要望しておきます。

今回の予算で、繰越は、ほぼ全体で75億5,000万円と出ております。昨年から事業費も増えてきておりまして、確かに難しい状況になってきております。今まで言われたように人手不足、材料がなかなか手に入らない、重機もないという状況でありまして、仕事が増えるのは良いのですが、どのようにやっていくのか。この辺りも十分慎重に考えていただいていると思いますけれども。まずは、これだけ予算を組んでも繰り越すということで、平成25年度の予算は、当初で大体460億円くらいの公共事業費を組んでおりましたが、

今現在の発注状況，発注率はどのような状況ですか。金額とあわせて教えて欲しい。

安原県土整備政策課長

県土整備部関係の14か月予算及び繰越予算にかかる国直轄事業負担金を除いた公共事業の執行状況につきまして，467億円のうち304億円を発注した進捗率は，65パーセントとなっております。以上でございます。

重清委員

残り35パーセントについて，今から仕事に出すということですがけれども，今からこれだけ出して，また補正も出すということになったら大変なことになってくるのではないかと思います。今回のこの補正予算の中で70何億円の繰越ということですがけれども，発注しようとしているのが，今のこの時期ですから，もう間に合わないと思うのです。去年の今頃もおそらく11月に補正予算を組んだのですけれども，去年の実績は分かりますか。この状況の中で，どれぐらいを発注して，どれぐらいを丸々繰り越したか，大体で結構ですから。

安原県土整備政策課長

昨年度，平成24年度の11月補正におきまして，33億円の補正を承認していただいております。ただ，この33億円について，区分整理しておりませんので，このうちどれほどが繰越になったかは，ちょっと把握しておりません。以上でございます。

重清委員

把握していないということですがけれども，やっぱり今年はいろんな不調も出ておりますし，先ほど言った問題点もありますので，どういうふうにするか検討しておかなければ。ただ仕事を出したら良いというのではいけない。やっぱり，雇う側としたら1年中仕事があったらいいなど，若い人を雇えるような事業を求めておりますので，そのあたりは十分検討しておいていただきたい。

去年の分が分からないというのではいけない。地元の発注状況がどうなっているのか，やっぱり検討していかなくては。市や町も仕事が出てきますからね。十分その辺りを調整しておいてほしい。来年度に向かってどうですか。

安原県土整備政策課長

重清委員が御指摘のように，公共事業予算につきましては，早期執行することによって事業効果が発現すると認識しております。繰越が多いということですが，できる限り計画的に早期執行に努めまして，事業効果の発現に努めてまいりたいと考えております。当然，地元との調整なども勘案しながら早期執行に努めてまいりたいと思いますので，御理解のほどよろしく申し上げます。

重清委員

よろしくお願いいたします。

それから当初予算で、発注が304億円、あと160億円が未発注ということで。これを来年度にまた出すということですが、大体が発注できる予定ですか。これからの話だから、まだどうなるか分からないということは確かにありますけれども。当初に組んでいた予算は、どのような状況になっているか分かりますか。あと130億円かと思ったら、160億円くらい発注予定のものがあるということで、これが年度内に全て発注できるのかどうか。また、いろんな問題があって、幾らくらい残りそうなのか。2月になったらきちんと数字が出ると思うのですが、現在、どのような状況ですか。

安原県土整備政策課長

11月末現在で、163億円ほどが、まだ発注ができてないという状況がございます。これにつきましては、限られた時間が1月2月3月と少ないわけがございますけれども、できるだけ早期発注に努めて頑張りたいと考えております。以上でございます。

重清委員

数年前に材料不足になったでしょ。コンパネが足りないとか、いろんな材料が入らないとか言って家が建たなかったと。今回もそういう状況になってきているのですけれども、おそらく消費税が上がるので、このようになってきていると思うのです。今、県としたら材料の入る見通しについて、大体立てられているのですか。心配ないという考えでいるのですか。なかなか難しくなっているなということをよく聞くのですが、順調に仕事を発注していける予定ですか。どのように見ているのですか。

原県土整備部副部長

資材の関係でございます。

人材については、やはり、鉄筋工や型わく工では、かなり調達が難しいといえますか、人が不足している状況でございます。また、資材についても、一部の業種については、そのようなこともお聞きしておりますが、事業に支障があるというところまでは、まだ私のほうでは聞いておりません。ただ、これから全国的にもかなりの工事量があると思いますので、そういった資材が不足するという事態も想定されます。その辺は、私どももしっかりとアンテナを張って、状況をしっかり把握して対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

重清委員

しっかりと対応してほしいと思います。「材料が入らないのに工事はできません」というようなことにならないように、十分な対策を講じていただきたいと思います。

あと一つ、前回の委員会で防災公園について危機管理部で聞いたら、県土整備部のかもいだという事だったので。海部道路に対して国への提言を先日行ったところで、突喰防災公園という名前が出ていたのですけれども、これについては、県がする予定ですか。お

伺いをいたします。

長池副委員長

小休します。(13時12分)

長池副委員長

再開します。(13時12分)

原県土整備部副部長

聞いたところによりますと、海部道路の計画にあわせて、海陽町が防災公園を計画されているというところでございます。その1つだとお聞きしております。

重清委員

それに対して県は、何か補助金みたいなものを出す予定ですか。国への提言書の中に載せてあったから。だから県も関係しているのかなと。してくれるのは良いことだと思って。それで、今回の予算に入っているのかなと思ってちょっと聞いているのですけれどもね。

原県土整備部副部長

防災公園につきましては、私どもの事例では、阿南市とかそのような所で山を切って、その上を公園にするといったようなことで、市町村事業として国から補助金をもらって公園を作るという事業がございます。そのような中で地域防災計画を立てたりする必要がございますので、そういった指導といいますか、サポートを私どもがしております。補助金関係については、県からの補助とかそういうものは今のところございません。以上でございます。

重清委員

死者ゼロを徳島県が目指したら、あの公園が必要だと思うのですけれどもね。今は検討していないけれど、いずれまた3月には検討していただきたいと要望して終わります。

岸本委員

午前中、それから今、重清委員からもお話がございました。話がだぶるところが出てくるかもしれませんが、自分の整理として一から聞いていきたいと思えます。

まず、今日示された補正予算ですが、土木建築業にとりまして、補正予算が今年の2月に、正確には去年の今くらいから、アベノミクスということで、大型の補正予算が生まれ、それ以降ずっと、今度は消費税が導入されるまでの駆け込み需要であったり、民需がかなり活発になっている。そうした時に公共事業も活発になっている。受け手のほうはすごい山になっているのですよね。消費税導入後の落ち込み対策、消費税対策ということで銘打っているけれども、事業の平準化というのですか。公共事業だけではなくて民間事業も含

めて、民需が出ている時にわざわざ公共で景気刺激策を打つこともないと思いますしね。

これだけ財政事情が厳しい中、民需が落ち込んでいる時に、公共事業を打ち出して景気刺激策にしようという考え方だと私は理解はしているのですけれども、そういった状況の中で、なぜこの11月に急いで補正予算を組まなければいけないのかと。先般、防災ということで被害想定が全部出そろいましたよね。それから各市町村と話しながら何を優先していくのかと。もちろん「平準化しろ」と言っても、もちろん、その一方で、防災対策上、どうしても早くやらなければいけないということで、工事量が増えるということは考えられますけれどもね。

土木建設事業者が望んでいるのは、将来を見通せるように、ある程度の平準化、この辺は皆さん、嫌というほどお分かりだと思います。もちろん、防災対策上は早くしなければいけない。ここで相反することもあるかと思うのですが、先ほどもございましたが、資料が今日出てきたと、なぜこの時期に、閉会前の今日、こういった時期に組んでいるのかということについてお聞きしたいと思います。県土整備部で答えてもらうには、いささか気の毒かなと思いますが、県土整備部の予算が大きいもので、お答えをお願いします。

安原県土整備政策課長

11月補正予算についての意味合い、位置づけでございますが、来年4月から消費税の引き上げが決定したこと、また、いまだ景気回復の実感に乏しい地方の実状を踏まえまして、県民の経済、雇用関係や県民生活をしっかりと支えるため、機動的かつ効果的な対策を講じる必要があると強く認識しております。国におきましては、今月5日でございますが、消費税率引き上げによる駆け込み需要と、その反動減を緩和するとともに、我が国の経済成長率を底上げするための経済対策が決定されまして、12日には5.5兆円の補正予算案の概要が示されたところでございます。

また、近く決定されます来年度予算案とあわせまして、国が一体的な予算編成を行う中、昨年度、国が1月に閣議決定した大型補正予算と当初予算を一体化とした15か月予算を編成したことに対しまして、本県におきましては、この大型補正予算に2月補正予算で対応しまして、当初予算とあわせた14か月予算を編成した結果、国の予算の効果発動が結果的に1か月遅れるということになりました。

今回の国の補正予算につきましても、昨年度と同様、当初予算と一体となった形で編成されることから、国の予算を見極めた上で、これをしっかりと先読みいたしまして、消費増税を始めとする様々な課題に対しまして、迅速かつ切れ目なく対策を講じることが可能となる今回の11月補正予算、それから2月補正予算、平成26年度当初予算をあわせた15か月プラスアルファ予算を編成することとしております。今回はその第一弾として、県内景気の腰おれを食い止めるため、総額134億円の補正予算を県全体として追加提出するものでございます。特に公共事業につきましましては、国の補正予算に直ちに呼応しまして、事業効果の早期発現を図るため、交通・物流ネットワークの強化、事前防災・減災対策の推進、社会資本の老朽化対策として84億円を追加するものでございまして、消費税増税を前に地域経済を下支えするとともに、県民の皆様の安全・安心を確保するものであると考えてお

ります。以上でございます。

岸本委員

消費税対策ということは、執行自体は4月以降ということで考えて良いのですか。

安原県土整備政策課長

今回、補正予算として提出しておりますのは、一般公共事業と県単公共事業ということで、県単公共事業につきましては、議会の御承認をいただければ、即時に執行と考えさせていただきたいと思っております。一般公共事業につきましては、先ほど重清委員がおっしゃられたように、繰越枠を設定しておりますので、できるだけ計画的、平準的に事業執行に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

岸本委員

分かりました。土木事業関係については、たくさんあるのですけれどもね。例えば、建築関係はどうなっているのか。消費税増税による落ち込み対策ということで、今回の補正予算の効果を最大限に発揮するために、箇所付けというのはどのような考え方に沿ってされているのですか。

安原県土整備政策課長

箇所付け配分についての考え方でございます。今回、11月補正予算につきましては、経済雇用対策の推進として新時代を開く交通・物流ネットワークの強化、それから、安全・安心対策の推進といたしましては、大規模地震等を迎え撃つ事前防災・減災対策の推進、県民の安全・安心を確保する社会資本の老朽化対策の3つを大きな柱といたしまして、公共事業の予算追加を行っております。

一般公共事業につきましては、次年度実施箇所の前倒し、県単公共事業につきましては、地域経済の底上げにつながるきめ細やかな対策を実施する事業を推進しているものでございます。具体的には交通・物流ネットワークの強化といたしましては、松茂スマートICへのアクセス整備、それから徳島小松島港の整備、事前防災・減災対策の推進といたしましては緊急輸送道路、河川、海岸、港湾、漁港施設の整備、広域避難場所の防災機能強化、社会資本の老朽化対策といたしましては、長寿命化計画に基づく橋梁等の補修、道路ストックの総点検などを重点化、効率化を図りながら実施することとしております。

また、県単事業につきましては、地域経済に密接に関わるということから、地域経済の底上げにつながるきめ細やかな対策としまして、道路、河川、砂防などの工事につきましては、都市部や沿岸部だけではなくて中山間地域にも配慮した形で配分を行っております。

岸本委員

ありがとうございます。言葉にすると、そういった形になろうかと思えます。

それで、今日配られました資料に基づいて中身を少々お尋ねしたいと思います。

まず、都市計画課、公園整備事業費についてお尋ねしたいと思います。公園費として、補正額9億9,300万円の補正を積んでいる。それで、11ページには8億6,300万円の繰越をしている。これはどういう状況か教えてもらえますか。

九十九都市計画課長

3ページの公園費全体で9億9,300万円の内訳といたしまして、補助公共が8億6,300万円、それから、県単公共が1億3,000万円でございます。11ページの繰越として御承認いただきたいと考えておりますのが、補助公共の8億6,300万円でございます。内容といたしましては、鳴門総合運動公園のポカリスエットスタジアムのメインスタンドの耐震化を中心にいたしまして、防災機能の強化を図る内容でございます。以上でございます。

岸本委員

理解する上で少々突っ込んで聞きたいのですけれども、鳴門総合運動公園は、国で問題になった全国防災の事業を利用して組んでいたように思うのです。大体20億円くらいです。アバウトですが、うち県債が10億円、それから国のお金が半分。私の理解からすると、20億円の当初の全国防災に8億6,000万円の補正を入れて、翌年度4月以降にやりましょうということですが、事業費全体として繰り越したお金も来年度に使われる。総事業費として28億6,300万円になるのですかね。当初の予定が20億円くらいの予算だったと理解しているのです。全国防災だったと思います。それに対して、今回8億6,000万円の補正を組んだと。それを「4月以降に回します」と言ったら、全部の事業費が28億6,000万円になるかどうかという話です。

九十九都市計画課長

今、おっしゃったとおり、鳴門総合運動公園の昨年度の繰越と今年度の予算をあわせまして、防災安全の交付金が大半でございます。それで、今回8億6,300万円のうち、例えば、メインスタンドの耐震化で5億4,800万くらいの予算を予定してございます。それは元々、平成26年度に、多くの人が集まる施設として、県の公共施設の耐震化の計画の1つになってございましたメインスタンドの耐震化を実施しようとしておったところなのでございますけれども、今回、それを前倒しするように考えてございます。その予算を今回、補正計上させていただきました。予算の追加とおっしゃるのは、来年度繰り越して、その予算が追加になるという意味でございましたが、今年度に発注をして、来年度、繰り越して引き続き工事を実施するということになるかと思っております。以上でございます。

岸本委員

鳴門運動公園の全国防災の総事業が、当初計画でいくらだったか答えていただいて、今回の8億6,300万円が足し算になって、総事業費が28億円になるのかどうか。聞きたいのは、その事業で利用する中身が変わるだけなのか、事業費総額が増えるのかということ

す。増えるということだったら増えるということの良いかと思えます。

長池副委員長

小休します。(13時28分)

長池副委員長

再開します。(13時28分)

九十九都市計画課長

まず1点、訂正させていただいたと思います。この事業は、防災安全の交付金でございます。全国防災というものではなくて、防災安全交付金でございます。

それから、鳴門総合運動公園の防災機能強化につきまして、実を言いますと、全体事業費が改訂になるということで、国のほうにも、その変更の御協議をさせていただいて、その全体事業費の増加については、お認めをいただいております。内容としては、費用的に増加をしたものでございます。防災機能の強化という内容自身については変わってございません。以上でございます。

岸本委員

鳴門総合運動公園の事業は調査の期間もあって、いろいろ遅れていた。内容自体は変わらず、事業費が増えたので、それを乗せたということなのかなと。そうしますと、受けた業者はお金がたくさん入るということになるのかなと思います。

そうしたら、今度は県営住宅について。確か、これについてはPFIで入札が終わって、何10億円ということで事業費が確認されてますよね。今回、補正で県営住宅にお金を出すと云ったら、今度は事業費が増えるのか、この有利なほうに記載が変わっているのか。総額自体は変わりませんということで、それを数字として15億円入れて15億円繰り越して、その15億円というのは、最終年度の不足金で出てくるのか。それとも、他に使うのかもしれませんが。県営住宅についてはどうですか。鳴門総合運動公園と同じ考えですか。

松井住宅課長

この度補正予算に計上させていただきます15億6,200万円につきましては、来年度、平成26年度に支出予定であったものを前倒しで予算措置をするものでございまして、全体の事業費や年間の事業費に上乗せするものではございません。

岸本委員

前倒しですということとは、全体の事業費ではないということで、これは消費税対策ではないですね。そのように感じるのですけれども。今回の箇所付け、それからこの予算表から再度、お尋ねします。今、この時期に補正予算を組んで「これが消費税対策です」と。この予算は元々組んでいる予算であって、これを前倒しですということとは、今のこの

さらに厳しい時期に入れ込むと言うのか、それとも来年度に繰り越すのか。来年度に繰り越してほしいくらいなのですよね。来年度の落ち込み対策だと私は理解しておりますから。

前倒しをして総額は変わりませんと、そういう予算ですということであるなら、この補正予算の全体を一個一個詰めていっても良いのですけれども、大体繰越が70何億円ですよ。そして、補正が80何億円と。これは予算のすり替えになっているのではないかという素朴な疑問が浮かぶのですけれども。その辺りについて、前の席に座っている方、どうですか。

原県土整備部副部長

11月補正についてでございますが、年間の発注状況等を見ますと、やはり、4月5月、あるいは夏以降の1月などに、一度、発注の山がございます。特に、御承知のとおり、当初予算でございますと、4月に国の内示があつて、それから発注させていただきまして、どうしても4月5月辺りがかなり落ち込むということでございます。そのような意味で、今回、補正予算を上げさせていただいて、先ほど重清委員からも一年中仕事があればというお言葉がございましたが、やはり、私どもも公共事業の発注は、平準化することが大事だと思つてございます。そういう意味で、今回、先取りをして11月補正でお願いして、県単についてはお認めいただければ、年度内発注はできます。

また、一般公共につきましては、今回、繰越させていただくと言ひながら、内示をいただければ、それらの工事はございますので、それが引き続き発注できるものにつきましては、早い時期に発注させていただくということです。決してダブるというのではなくて、やっていこうとしているものについて、今回、先取りをさせていただいて、年間通じて発注が平準化されるような計画もしっかり作つて、そのもとで15か月予算プラスアルファ予算ということで、平成26年度においても工事発注を努めたいと思つておりますので、御理解を賜れたらと思います。

岸本委員

もう一度、私も理解したいと思ひます。

県営住宅のPFI事業の総額が30億円だったか50億円だったか忘れましてけれども、その事業費等について、その時の予算表には、その年度の分しか計上していませんと。そうしたら、この15億円というのは、次にプラスする。例えば、30億円だって、当初は10億円しかその年はしてませんと。そうしたら、翌年は15億円入れましてということで増えていって、最終的には30億円になるのだなと分かるのですけれども。当初に30億円なら30億円と入れておいて、15億円を入れて15億円繰り越すということであれば、総額は増えないと思うのですよね。その辺はどのようになつているのでしょうか。私の質問の意味は分かりますでしょうか。

松井住宅課長

PFI事業につきましては、トータルで55億円の事業を約20年間かけて拠出をしていく

と。建設に関わる事業費につきましては、今、建設に着工しているわけですが、平成26年度、平成27年度に、建設にかかる事業費等々をお支払いするようになっているのですが、この建設にかかる事業費分の半分、今回は、15億6,200万円でございますが、これに近い額について平成26年でお支払いをするということになっております。残りの分については、20年間で分割して事業元の民間事業者に捻出していくなどです。

平成26年度に支出する15億6,200万円について、これは全額国費なのですが、国費を確実に確保するために、今回の補正で予算措置をしていただきたいと思います。

岸本委員

そうしましたら、PFI事業ですといった時に、今年度の当初予算ないしは補正で組んでいたのかどうかも分かりませんが、その時には幾らで予算を組んでいたのですか。

松井住宅課長

PFI事業にかかる平成25年度予算は、ゼロ予算でございます。平成24年度予算もゼロです。

岸本委員

分かりました。それでは、初めてPFIで取って、これから予算がついていくと。ゼロ予算で取って、来年度に執行されていくということですね。

それで、その事業については、11月議会の付託委員会でもお尋ねしましたし、事前委員会でもお尋ねしたのですが、不調が増えてきている状況の中で、できるだけ前倒しでというお話があるのですけれども、不調対策を取っているとっておりましたが、現実問題として、この県単については、承認が出次第かかっているというお話があります。そんな中で、その不調対策に対して、もう決めてないといけない時期だと思うのですけれども、これはどのようになっていますか。

原県土整備部副部長

不調対策でございます。先の委員会でも上半期に入りまして、発注量の増加でありますとか工事の本格化によりまして、例えば、専門性の高い橋梁修繕あるいは小規模ですが、施工性の悪い一般土木工事、こういったものの不調が多く発生して、今後もそれが懸念されるという状況がございました。私どもは各企業のヒアリングとか、あるいは業界の団体の方との意見交換なども実施させていただきまして、その中でいただきました意見を踏まえて、今度、さらなる不調対策をしようということで取りまとめたところでございます。

取りまとめ案については、来年の1月から実施してまいりたいと思っております。その具体的な不調対策内容についてでございますが、まずは、落札者の決定につきましては、私ども本県では、一般競争入札につきましては、競争性の確保という点から、1回目の開札で入札参加者が1者の場合は認めておりません。取りやめているという状況がございます。ただ、全国の状況を見ましても、不調対策として、1者でも有効というようなこ

とがございますので、大規模な工事を除きまして、1回の開札におきまして、1者の場合であっても、今回は有効にしていこうと考えております。それが1点でございます。

もう一つは、発注量増加に伴う技術者の不足ということに対応いたしまして、まず、技術者でありますとか、現場代理人につきまして、配置の要件のさらなる緩和をしたいと考えております。具体的に申し上げますと、工事現場ごとに常駐が義務づけられている現場代理人につきましては、現在、工事件数が2件でございますが、これを兼務で3件まで拡大したいと考えております。

それと、対象の工事につきましては、これまでは県工事だけだったものを他の機関、国とか市町村にまで拡大していこうと考えてございます。

それと、もう一つ、鋼構造物工事に限ってでございますが、工事現場に専任で配置しなければならない技術者につきましても緩和をしたいということで、兼務工事の範囲が今まで5キロ以内ということだったものを、今回は、各庁舎の管内までエリアを広げることにはしたいと思っています。それに対象工事につきましても、先ほどの現場の代理人と同じく県工事だけではなくて、他の機関の発注工事まで拡大すると。

それと、もう一点、請負代金の合計額については、これまでは5,000万円という制限を持っておりましたが、今回はその制限も取りやめるということで、このような対策を講じて入札不調に対して取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

岸本委員

今回の補正予算が消費税の対策だということになりますと、もちろん、法人にとっては、受注がどんどん続いていくことが非常に大事なんでしょうけれども、そこで働く方々ないしは、先ほど専門職の方のお話が出てましたけれども、そういう方々の賃金も大事になると思うのですよね。

例えば、金額について、県では1,000万円から3,000万円、3,000万円から1億円、1億円以上という金額で公共事業の性格づけがされてます。金額が大きくて、従業員さんをたくさん抱えているような大企業が受注するような工事について、積算の中で人件費というのが出てくるかと思うのですが、もちろん人件費を上げるということも大事なのですけれども、そこにオールの額だけではなくて、人件費がある程度の低額を下回ったらペナルティーであったり、人件費をたくさん出していると言ったらおかしいのですけれども、入札における総額の考え方を人件費にも置くとか。例えば、低額な3,000万円未満ないしは1,000万円未満の事業については、選り好みをしていると聞きますので、最低価格を上げるとか、そういったある程度人件費に反映できるような仕組みと、これは未来永劫やっていくのかどうか分かりませんが、消費税の対策であるということであれば、そういったことを試験的にやってみるとか、入札の制度に踏み込むんで、研究するというのを私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

原県土整備部副部長

私ども、労働者の賃金の確保とかそういった面で、例えば、低入札価格調査基準価格を

下回った場合、先ほども委員からも少しお話がございましたが、下請け代金の支払い状況でございますとか、あるいは作業従業員の賃金などの調査をしたり、あるいは営業所への立ち入り調査時に下請けの契約の適切な間接調査を通じて、指導もしています。

また、先の委員会で御報告させていただきましたが、国土交通省において新労務単価のフォローアップ相談ダイヤルを開設しているので、それを周知したり、私どもが元々設置しておりました下請けの相談窓口も設置して、事業者でありますとか、あるいは、直接建設労働者の方々の御意見や御相談にも応じてきているということで、今、考えられるそういった取組をしているわけです。これからも発注時には、そういった労務単価を上げた4月の時点でも、請け負った業者さんにはきちんと、「建設労働者に適切な賃金の水準を確保してください」とか「適正な下請けの契約をやってください」とか、そういったことも文章でもお伝えしていますので、そうした取組をこれからも続けていきたいですし、いろんな説明会でもそういうことを訴えていきたいと思っています。

また、入札制度につきましては、競争性とか透明性、あるいは公正性といった観点からこれまでも随分、見直しをしてまいりました。そういった意味で、先の委員会でも若者たちの確保とかというような点での建設業界における疑問点も御指摘いただいております。そういった面で、これからも入札改革の中で、この度いただいた委員の皆様方の御意見とか、当然、議会での御議論はもちろんでございますが、入札監視委員会の入札制度の部会においても、いろいろと御意見をいただきながら引き続き不断の見直しをしていきたいと考えてございます。以上でございます。

岸本委員

最後になりますけれども、今回、11月で、先取りで補正予算を組まれていくと。当然、その向こうには当初予算がございます。それも消費税対策となっていこうかと思いますが、財政が非常に厳しい時で、県土整備部の皆さんには本当に、皆さんのほうが痛いというぐらいお叱りを受けるかもしれません。土木、建築と、いろいろ幅広く事業所がありますけれども、特に建築関係なんかは民需はかなり潤っているということで、夏ぐらいまでの受注は取れていっているという話も聞いています。だから、それ以降の消費税対策について、どういったところに細かく対応していくかということについては、当初予算でしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

また、将来の公共工事を見越して。去年、今年では2月に組めた、今回は11月に組めた、来年はどうだということを見越していきますと、県としては徐々に長寿命化であったり、事業者の方をそちらのほうで確保していくということで。事業者の方々が、先々想定できるような予算にしていきたいなと思います。

今回、そのような面では、県単の8億7,500万円については本当に予算がついたなと私は思っているのですけれども、消費税対策に向けて2月予算をしっかりと組んでいくことについて、最後にどなたか前列の方に御答弁をいただいて終わります。

原県土整備部副部長

消費税対策ということで、私もやはり建設産業におきましては、先ほども申し上げましたが、県の発注を見てみますと、やはり4月5月、それと7月8月、その後は1月2月と少し谷間になる時期でございます。そういう意味で、民需、民間の投資額、公共投資額も、平成24年で見ますと、平成10年をピークに民需をあわせても4割程度ということでございます。確かに、これから民需もかなり増えてこようかと思えます。公共事業も一昨年に比べると、かなり増えたということでございますが、その当時に比べると、まだ4割程度でございます。そういう意味で、私どもは、まず、公共事業で、安定した建設投資を確保できるように。今日は15か月予算にプラスアルファ予算ということで11月補正をお願いしてございますが、2月補正、そして26年当初予算をしっかりと予算確保して、しっかりと建設業のための公共事業投資をして、本県の県土整備インフラをしっかりと構築していきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

児島委員

質問の予定はなかったのですが、今、御説明していただいた中で、一番気になっておりますのが、翌年の繰越予定額が75億5,400万円ということでありまして。委員からも質疑がありましたように、今回、11月追加補正で、公共事業を中心に県内の土木業者を始め、公共事業を進めていかなければならないということで、追加補正もしていただいております。この翌年繰越の予定額の75億5,400万円の繰越理由については、大体、御説明をいただいておりますが、このうちの一般公共の分と県単公共の分の内訳を知りたい。それと、繰越の理由になっておる点、これだけではちょっと分かりにくいわけでございますが、この一番の理由についてお聞かせいただきたいと思っております。

安原県土整備政策課長

翌年度への繰越をお願いしております繰越額の設定につきまして、国の交付金等を活用する一般公共事業で、75億5,455万円ございますが、一般公共事業のみが対象となっております。県単事業につきましては対象となってございません。以上でございます。

児島委員

繰越理由については分かりませんか。それでは結構です。繰越理由については、道路にすれば用地交渉とかいろんな点で、大きな課題があるのは十分理解できるわけでありまして。この75億円に余るそういった大きな金額が繰越になるということは、私たちが議員連盟のほうで、予算陳情にも行くわけでありまして、やはり、その中で一番大きな問題となってくるのが、本県の場合は、用地交渉が他県に比べて非常に遅いと。そんな関係で、付けてもらった予算も十分執行することができないということで、国関係の道路関係の人が見ても、75億円近くもまた繰越になっていると。用地交渉等ができていないというのは、我々が陳情に行っても、国に予算を付けてもらう上で大きなハードルになっているわけでありまして。

担当の方々には、いろんな面で非常に大変だと思うわけでありまして。本会議でも提言さ

せていただいたわけですが、用地交渉についても、やはり厳しいことになるかも分かりません。しかし、強制的な用地交渉をして、裁判にもかけて早急にやっていただかないと、徳島県は特に公共事業が遅れております。これをさらに進めないとという懸念もあるわけですので、この点を、ぜひともこれからの補正予算の予算の組み方、陳情のあり方として強行をしていただきたいと、要望しておきたいと思っておりますので、トップの方々から御意見だけを聞いて終わりたいと思っております。

原県土整備部副部長

繰越の理由でございます。今回、全ての事業なのですが、計画に関する諸条件のためということでございます。御承知のように、これは、国の補助をもらってする事業でございますが、国の内示がないとなかなか執行できません。そのような意味で、来年以降の執行になります。各事業とも工期的に非常に難しい事業でございますので、そのような意味で計画に関する諸条件ということで、繰越の理由を記載させていただいております。

そう言いながら、これまでの繰越の理由というのは、やはり、用地の問題でありますとか、いろいろな問題がございます。そのような意味で、今回、こうして御承認いただければ、平成26年全体の発注計画も立てまして、今回、繰越させていただく事業につきましても、円滑に執行できるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岸本委員

すみません。ちょっと聞き忘れておりました。鳴門総合運動公園、ポカリスエットスタジアムにおける設備、例えば、駐車場であったりそういった設備関係の改善。それからそこまでの道路などのインフラないしは交通。こういったところで、補正予算は組まれているのですか。それだけ聞き忘れておりましたので。

九十九都市計画課長

3 ページの公園事業費のうち、全体では9億9,300万円でございます。このうち、補助公共が8億6,300万円、それと、県単が1億3,000万円でございます。この1億3,000万円のうち、1億2,000万円については、今回、徳島ヴォルティスがJ1に昇格したことによりまして、ポカリスエットスタジアムの安全性とか快適性を確保する環境整備的なものの予算でございます。

具体的な例を少し申し上げますと、まず、スタジアムの施設の充実のための費用といたしまして、県外サポーターがかなり増えますので、公園の中の話でございますけれども、案内の標識の追加ですとか、試合は夜間に及ぶわけでございますので、観客が安心して移動できるように照明等の追加、芝生の散水用の貯水槽の増設とか、その他、観客の安全性の確保のための費用として、バックスタンドを開幕時に部分共用いたしますので、そのための仮囲いであるとか、避難階段の設置、さらに誘導用の警備員の費用ですとか、そのような費用を含んでございます。この県単の事業が、そのための費用でございます。以上で

ございます。

重清委員

この予算は、なぜ今、組まなければいけないのか。いつでも執行できるようにということは分かったのですけれども、ちょっと教えてほしい。年度内執行予算額とか翌年度繰越予定額について、内示もまだ決まっていない、そうした予算に対して、今、付けなければいけない理由は何なのですか。

安原県土整備政策課長

平成25年度予算につきましては、2月補正と今年度予算をあわせて14か月予算ということです。これに対しましては、国が1月に閣議決定した大型補正予算にあわせて2月補正を組んだわけなのですけれども、事業効果発動が1か月遅れるという結果になっております。これを踏まえまして、今回も国の補正予算につきましては、昨年度同様、当初予算と一体となった形で編成されることから、国の予算の動向を見極めた上でしっかりと先取りしまして、効果発動が遅れることのないように、15か月プラスアルファ予算として編成するものでございます。

重清委員

聞いているのは、この後ろに付いている年度内執行予定額とか翌年度繰越予定額を、なぜ、今、付けなければいけないのかということです。予算は分かりましたと。これを、今、付けないといけない理由は何ですか。なぜ付いているのかが分からない。基本的なところで、なぜ今、これを付けなければいけないのか。

田尾県土整備部副部長

この資料で申し上げますと、例えば、12ページの住宅課の分でございますが、県営住宅の建設事業費について、今年度の予算額が21億5,694万4,000円、今年度内に執行する予定が5億9,494万4,000円、今回補正でお願いしました15億6,200万円につきましては、これは丸々、来年度、翌年度に繰越を予定する額というところで計上させていただいておるといのは、この資料を調整する上での約束事ということで、ここに記載をさせていただいております。

長池副委員長

小休します。(14時00分)

長池副委員長

再開いたします。(14時06分)

重清委員

さっきの入札制度については、1者1回でいけるという話だったのですけれども、これはどういう理由ですか。それであつたら指名業者が何社以上必要といった制度は除いてください。1者でもいけるというのであれば、元々1者しか入札していないとかいう話でしょ。「それでも構いません」なんて言ったら、3者であろうが5者であろうが構わないではないかと。今まではそれがだめだという話で、結局、何者以上と決めたでしょ。それも検討してくれませんか。そんなことでは地域は残れないでしょう。「それだけはやる」と言うのなら、なぜ1者しか入札しないのかと。決まっているからではないかという話でしょ。それを認めるのだったら、きちんとやってくださいよ。地域で何社指名しないといけないなんて言うのであれば。

原県土整備部副部長

先ほどの1者でも有効というのは、一般競争入札の場合でありまして、指名競争入札の場合については認めておりません。その辺については、原則は、認めないということで、一般競争入札については、ある程度、競争性が確保できておりますので、今回は、他県の状況なんかも見まして、1者でも有効にしたいということでございます。あくまでも競争性の確保の観点から、今回やってみようということでございますので、御理解賜りたいと思います。

重清委員

そうしたら今までの総合評価は、今までどおりということによろしいですね。そのとおりであれば、これで終わります。

原県土整備部副部長

入札制度については、これまでどおりでございます。以上でございます。

長池副委員長

質疑尽くしたということでございます。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって県土整備委員会を閉会いたします。(14時09分)